

特別支援教育

ア 目 標

心身に障害のある児童に対しての共通理解を深め、一人ひとりの実態をきめ細かく把握し、特別な指導や配慮のもとに生き生きと学校生活ができるように支援する。

ノーマライゼーションの進展に向け、障害のある児童も、ない児童も、基本的に同じであり、障害が配慮のいる個人差であることの認識と理解を深めるための指導に努める。

イ 努力点

- ・一人ひとりの持っている良さや可能性を生かし、適切な指導を行う。
- ・集団生活、集団学習の楽しさを味わわせ、友だちとの関わりを大切にできる態度を育てる。
- ・体験学習を通して、社会生活に必要な基本的な生活習慣や基礎的な知識・技能を身につけさせる。
- ・表現活動を重視した多様な学習活動の展開に努め、その過程において、何をどう学ぶかという学習の仕方を身につけさせる。
- ・心身の障害の状態を改善・克服させるための指導を研究し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行う。
- ・保護者の子どもの成長を願う気持ちを受け止め、指導に生かし、信頼関係を深める。
- ・児童の健全な心身の発達のため、関係諸機関との連携を図る。

ウ 取り組み

子ども一人ひとりを大切にする学級・学年づくりを進める。

- ・授業の工夫や改善により、一人ひとりに達成感をもたせる。
- ・子どもの体の健康・心の健康をよく把握する。
- ・子どもに寄り添い、一人ひとりじっくりかかわる。
- ・子どもを見つめ、表情・言葉・行動などに表れた心の問題のサインを受けとめる。
- ・交友関係を把握し、子ども同士のトラブルやいじめ等に関してていねいに指導する。
- ・家庭との連携を密にし、協力体制をつくる。

不登校児についての研修と相談活動をする。

- ・現職教育「おぐらの子」で子どもの実態を話し合い、職員全体で支援する。
- ・研修の場を設け、共通理解を深める。
- ・担任と心の教育部との連携をはかる。
- ・保護者との話し合いを十分にもち、連携しながら支援する。
- ・公共の関係機関を有効に活用する。

エ 年間計画

4月	<ul style="list-style-type: none">・入学式で特別支援学級の意義について保護者に啓発する。・全校集会で特別支援学級の意義について児童に話す。・開級式（交流学級児童代表、教職員代表参加）・家庭訪問・個別の支援指導計画作成
5月	<ul style="list-style-type: none">・教職員も児童も交流できる場を設ける。・入級児の様子を担当と交流学級担任から報告し、話し合う。・現職教育で個別に支援が必要と思われる児童について報告し、話し合う。
6月	<ul style="list-style-type: none">・学級懇談会で、特別支援学級について保護者に啓発する。・入級対象児、個別支援が必要と思われる児童について話し合う。・Wisc - 、（K - ABC）受験児の決定と実施・就学指導委員会
7月	<ul style="list-style-type: none">・就学指導委員会・個人懇談会
8月	<ul style="list-style-type: none">・発達障害の理解と支援のための研修を行う。・就学時検診前の予備検査
9月	<ul style="list-style-type: none">・就学指導委員会
10月	<ul style="list-style-type: none">・入級対象児入級指導について話し合う。・入級指導の結果報告
11月	<ul style="list-style-type: none">・就学指導委員会
12月	<ul style="list-style-type: none">・就学指導委員会で入級児の決定
1月	<ul style="list-style-type: none">・来年度の特別支援学級の編成について話し合う。
2月	<ul style="list-style-type: none">・本年度の反省をする。
3月	<ul style="list-style-type: none">・来年度の方向について話し合う。

道徳教育

ア 目 標

- ・豊かな心をもち、正しい判断ができる子どもを育てる。
- ・生命の尊さや生きることのすばらしさを自覚できる子どもを育てる。

イ 努 力 点

- ・基本的な生活習慣を身につけさせる。
- ・深く考えて判断し、自分の行動に責任をもてる子どもを育てる。
- ・人の気持ちや立場を大切に、仲良く助け合える子どもを育てる。

ウ 取 組 み

- ・指導計画を立案し、道徳の副読本や「心のノート」を効果的に活用する。
- ・子どもの実態を正しく把握して、適切な資料や指導方法を精選する。

全体計画

教育基本法
学校教育法
学習指導要領
県・市の教育方針
指導の重点

教育目標
豊かな心情を持ち、よく考え、健康できまりある行動のできる子
＜求める児童像＞
・豊かな心を持ち、みんなと仲よくする子
・すすんで学び、よく考える子
・心身ともに健康で、生き生きとした子

地域・家庭の実態
児童の実態
保護者の願い
教職員の願い

他領域の活動
よりよい生活を築こうとする自主的実践的な態度を育てるとともに、互いに協力し助け合おうとする心を育てる。
・体験活動
・学級活動
・縦割り活動
・児童会活動
・クラブ活動
・委員会活動
・学校行事
温かい人間関係や豊かな心情を育てる。
・人権教育
・特別支援教育
地域を学習の基盤に置き、わたしと集団が響き合える力を育てる。

道徳教育目標
・豊かな心を持ち、正しい判断ができる子どもを育てる。
・生命の尊さや生きることのすばらしさを自覚できる子どもを育てる。

各学年の重点目標
〔1, 2年〕
・よいことと悪いことの区別をし、よいと思うことを進んで行く。
・友達と仲良くし、助け合う。
・生きることを喜び、生命を大切にすることを学ぶ。
・みんなが使う物を大切に、約束やきまりを守る。
〔3, 4年〕
・自分でやろうと決めたことは、粘り強くやり遂げるようにする。
・相手のことを思いやり、親切にする。
・生命の尊さを感じ取り、生命あるものを大切にする。
・働くことの大切さを知り、進んで働く。
〔5, 6年〕
・自分の特徴を知って、悪いところを改め、よい所を積極的に伸ばす。
・誰に対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にする。
・生命がかげがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重する。
・誰に対しても差別をすることや偏見をもつことなく公正、公平にし、正義の実現に努める。

各教科	
・各教科の指導目標を達成させる。 ・各教科の内容に即した道徳性を育てる。 ・学習形態や学習方法を通して道徳性を育てる。	
国語	物語や童話などの文学作品を通して、よく考えたり、表現する力を高め、心情を豊かにする。
社会	人間尊重の基本に立って、社会生活についての理解と認識を養い、社会の一員としての態度を育てる。
算数	見通しをもって、常に筋道を立てて考え、根気よく解決していこうとする態度を育てる。
理科	実験・観察を通して、自然の現象や事物を理解し、自然を愛していこうとする態度を育てる。
生活	具体的な活動や体験を通して、身近な社会や自然との関わりに関心をもち、意欲的に生活できる自立への基礎を養う。
音楽	表現や鑑賞の活動を通して音楽の美しさに対する感動を味わい、音楽を愛する心情を養う。
図工	造形能力を育てるとともに、美しいものに感動できる豊かな情操を育てる。
家庭	家族の一員として日常生活を見つめ、生活をよりよくしていこうとする実践的な態度を育てる。
体育	運動することを通して、互いに協力し合い、励まし合いながら最後までやり通す態度を育てる。

環境整備

道徳の時間
より高められた価値観に照らして、子ども一人ひとりが自己を見つめる時間とし、より良い生活を築いていこうとする道徳的实践力を育てる。

学級経営の充実

地域社会との連携・協力